

まえがき

本学の主たる目的は、平成 25 年度に「ミッションの再定義」で定めたとおり、大学院（現職教員再教育）重点化を目指す大学であり、大学院における現職教員の再教育を行う中核的な機関として位置付け、学校現場の諸課題に対応できる実践的指導力を備えた教員の養成である。

平成 26 年度現在、我が国においては、主要先進国でもまれに見る速さで少子高齢化及びグローバル化が進展している。それとともに国際競争の激化が進んでおり、これからの時代に求められる力を子供たちに確実に身に付けさせることができる指導力が教員には一層求められている。

このような教育の実現に資するよう、学校制度を子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的なものとするために、教育実行再生会議「今後の学制等の在り方について」（第五次提言）及び中央教育審議会「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」（答申）において小中一貫教育の制度設計等が示された。

また、中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」では、学生が高等学校教育までに培った力を更に発展・向上させるために、大学での教育内容、学習・指導方法、評価方法、教育環境を抜本的に転換することも求められている。

更に、大学が人材育成・イノベーションの拠点として教育研究機能を最大限に発揮していくためには、大学運営における学長のリーダーシップの確立等のガバナンス改革が重要であるという趣旨から、学校教育法及び国立大学法人法が一部改正され、副学長・教授会等の職や組織の規定の見直し、及び学長選考において学長選考会議が選考した理由や選考過程を公表することによる透明化を図った。

上記のような我が国の動向を踏まえ、「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」（文部科学省通知）において示された第 3 期中期目標期間に目指す 3 つの重点支援の方向性の中から、本学は「地域活性化の中核的拠点」を選択していくこととした。

平成 26 年度における本学の取組においても、予防教育の授業実施及び他府県の教育委員会での事業化や、インターネットを用いた遠隔教育による大学院プログラムの開設等は、「地域活性化の中核的拠点」を目指していくことを見据えた事業となっていると言える。

さて、平成 26 年度の本学の業務は、第 2 期中期目標の基本的な方針に則って、以下の 6 つの方針を打ち立て取り組んだ。詳細は本文に譲る。

1. 教育の質保証をより確かなものにするためのカリキュラムの検証と改善
2. 学校現場の課題に即応した先端的教育実践研究の推進
3. 学生のニーズにそった体系的かつきめ細かな就職指導の推進
4. グローバル社会にふさわしい国際教育貢献の充実
5. 教育委員会との連携による地域の活性化のための戦略的・効果的な教育資源の配分
社会のニーズを踏まえた学生の学修支援と教育環境の整備

平成 26 事業年度の業務実績報告書では、年度計画 78 項目中、教育・研究に係る計画を除いた 33 項目について、4 段階評価で実施し、33 項目全て「Ⅲ評価（年度計画を十分実施している。）」とした。

ここに平成 26 年度版「鳴門教育大学自己評価結果報告書」を刊行するにあたり、関係各位のご高覧に供し、本学発展のために忌憚のないご叱正、ご指導をお願いする次第である。最後になったが、本出版に多大なご尽力を頂いた関係各位に深謝申し上げます。

平成 28 年 3 月
国立大学法人鳴門教育大学長 田中雄三